

放課後等デイサービスにおける専門的支援を必要とする 児童に対してのリハビリテーション専門職による評価と介入方法

成田亜希・玉城幸美・米原希映・森田綾子

要 旨

放課後等デイサービスは、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援が受けられるよう創設された。障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を図ることができるようにしていくものであるが、支援の質が問題視されている。そのような中、専門的支援を必要とする児童に対し、支援の質を向上させるために新設された専門的支援加算の意義について示す。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職が利用児個々のアセスメントから集団活動を通して、評価、介入、治療を実施し、発達を促している内容について紹介する。さらには、それらが多職種連携のもと、学校等の集団生活や日常生活の中で般化できるように促している支援体制についても報告する。

キーワード: 放課後等デイサービス、集団活動、多職種連携

1. はじめに

放課後等デイサービスは、2012 年施行の児童福祉法改正において、障害児や家族にとって身近な地域で必要な発達支援が受けられるよう創設された¹⁾。放課後等デイサービス事業の基本方針は、「障害児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うものでなければならない」とされた¹⁾。

その後、利用する子どもや保護者のニーズ、提供される支援の内容も多種多様であり、支援の質の観点から大きな開きがあるとの指摘もなされ、2015 年 4 月、放課後等デイサービスガイドライン（厚生労働省）が策定された²⁾。しかし、放課後等デイサービスの提供形態の多様性を鑑み、特定の枠にはめるような形での具体性をもった事業マニュアルを示すことはなかった。支援の根幹である「障害のある学齢期の子どもへの健全な育成を図ること」に対し、各事業所の実情や個々の子どもの状況に応じて不断に創意工夫を図り、提供する支援の質の向上に努めなければならないという共通目標のみが示された²⁾。

さらに、2021 年度の法改正にて、専門的支援を必要とする児童に対し、支援の質を向上させるため、「専門的支援加算」が新設された³⁾。専門的支援加算とは、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理指導担当職員、国立障害者リハビリテーションセンター視覚障害学科履修者を常勤換算で 1 以上配置し、都道府県に届け出た場合に評価されるというものである³⁾。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職の役割の重要性が示された。この「専門的支援加算」が導入された後に実施された自治体アンケート結果⁴⁾においても、「放課後等デイサービスの報酬の対象として相応しくないもの」の具体例として、支援内容が安全な預かりに偏っており発達支援が適切に行われていないもの、学校の宿題をみるなど支援内容が学習塾的な支援に偏っているもの等、評価の低いものが取り上げられており、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリハビリテーション専門職を配置し、専門的支援加算を実践している実態が好評されていない。

このような背景から、放課後等デイサービスが創設さ

れて以降 10 年以上が経過した現在、放課後等デイサービスを利用する児童生徒のニーズに沿った支援を行うため、サービスを受ける児童生徒と指導員の両者にとって負担が少なく、より有効的な支援を検討し、実際場面での介入と社会的妥当性の評価を行うことが重要であるとされている⁵⁾。

そこで、「専門的支援加算」として認められている理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職が、放課後等デイサービスでどのような支援を提供しているのかを示す必要がある。実際、先行研究において、放課後等デイサービスでのリハビリテーション専門職の介入内容・支援方法を示したものは数少なく、これを示すことは有効であると考えられる。専門的支援を必要とする発達障害児は、同年代の仲間とうまく関われない、集団行動の困難も抱えていると言われている⁶⁾。本研究では、リハビリテーション専門職が、「発達障害児の抱える特性と困難」を評価し、介入内容・支援方法を検討したので、その内容を報告すると共に、その方法に従い実践した集団活動について報告する。個々の利用児への評価方法、介入方法、多職種との連携内容・方法等の観点から明示する。

2. 方法

2-1 対象

発達障害や知的障害のある小学校 3・4 年生が利用する放課後等デイサービスでのリハビリテーション専門職における集団活動を中心とした介入内容について実践報告を行う。放課後等デイサービスの利用は、毎日定員 10 名である。

2-2 実施時期

202X 年

2-3 倫理的配慮

本報告にあたっては、研究の概要、対象者の権利、個人情報保護等についての説明を行い、南港病院臨床研究・学術倫理委員会の承認（承認番号：20221 号）を得ている。

2-4 介入方法・内容

放課後等デイサービスに来所後の一日のスケジュールは、表1のとおりである。スケジュールは、毎日、子どもたちが来所する前にホワイトボードに書き示す。子どもたちは、来所後、本日のスケジュールを確認する。自由活動から集団活動への切り換え時には、スタッフがタイマーをセットするとともに利用児自身でも時間管理を心掛けることとなっている。

表1. 一日のスケジュール

・ 靴を定位置に置き、手洗いをし、おやつ時間
・ 宿題の実施、関連単元のプリントを補足で実施
・ 自由活動（対象児が興味のある活動を実施）
・ 集団活動（ソーシャルスキルを高める内容を実施）
・ 帰宅準備（体操の時間）

集団活動は、学校生活、社会生活において必要である挨拶、コミュニケーション、ソーシャルスキル等を身に付けることを小集団でトレーニングするものである。複数の運動課題や言語課題を実施しながら、人間関係や集団行動を上手に営む技能の向上を目指していく。その中で、社会的交流時の決まりごとを覚え、問題解決能力や記憶する力も身に付けていくものである。集団活動に関わる職種は、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士である。

集団活動の実施にあたっては、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）による、アセスメント→計画→実施→評価→再アセスメントの手順（図1）で進める。

①アセスメント

集団活動を行う前に、まずは利用児個々の状況を把握する。来所時に挨拶ができるか、来所時のルール（手洗

い等）を守ることができるか、その日の様子（体調・気分等）はどうかをうかがう。おやつ時間には、座位姿勢、手の巧緻性を確認する。偏食、咀嚼の状態、舌での送り込みも確認する。

宿題の時間には、「話す、聞く、読む、書く」「計算する」「推論する」の能力を把握する。おやつ終了後に学習への切り替えができるか、学習中の集中力は続くか、集中できない場合、それを阻害する因子が何かを探る。

自由時間に一人でいることが多いのか、または自分から他者との交流ができるのか（スタッフを独占するなど大人との関わりを求めるが、友達との関わりは難しいなど）を観察する。友達との間でルールを作ることや順番を交代する、物の貸し借りができるのか、怒り（感情）のコントロール、相手を思いやる声かけができるか等の対人スキルを見る。遊びの中で、想像性や創造性、また粗大運動能力や手先の巧緻性を見る。さらに、遊びに集中（注意の持続）できるのか、いつも遊びを変えて多様な遊びができるのか、1つの遊びに固執してしまうのかを確認していく。

これらは、理解力・判断力に困難を抱える知的障害児、認知能力にアンバランスさがある学習障害児、行動コントロールに困難さがある注意欠如多動児、コミュニケーションや切り替えが苦手な自閉症・アスペルガー症候群児、運動面の不器用さを抱える協調運動障害児、それぞれの特性を把握したうえで、さらに重複した障害も踏まえ、利用児個々の機能面、能力面、社会面をアセスメントする。

②計画

前述のアセスメントを基に、利用児全員の状況を把握した上で、集団活動の計画を立てる。担当セラピストは、集団の中で個々の能力に合う「企画書」、他職種を含めたスタッフ全員が理解できる「進行表」を作成する。

③実施

集団活動でのリハビリテーション専門職における介入方法の1例を提示する。発達障害の特性として挙げられ

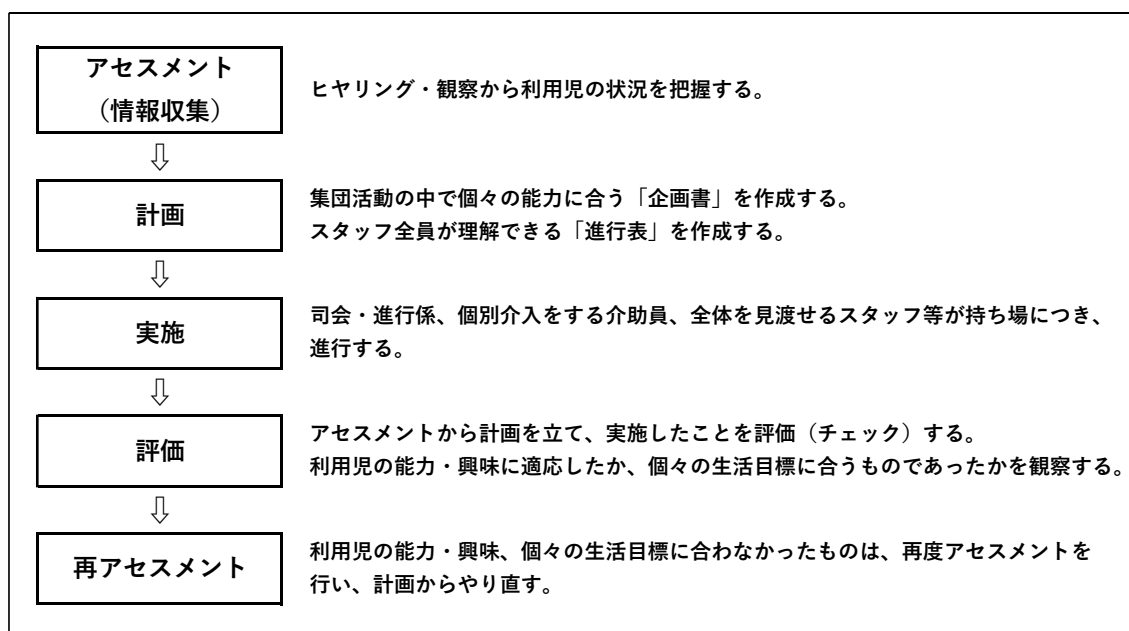


図1. 集団活動実施の流れ

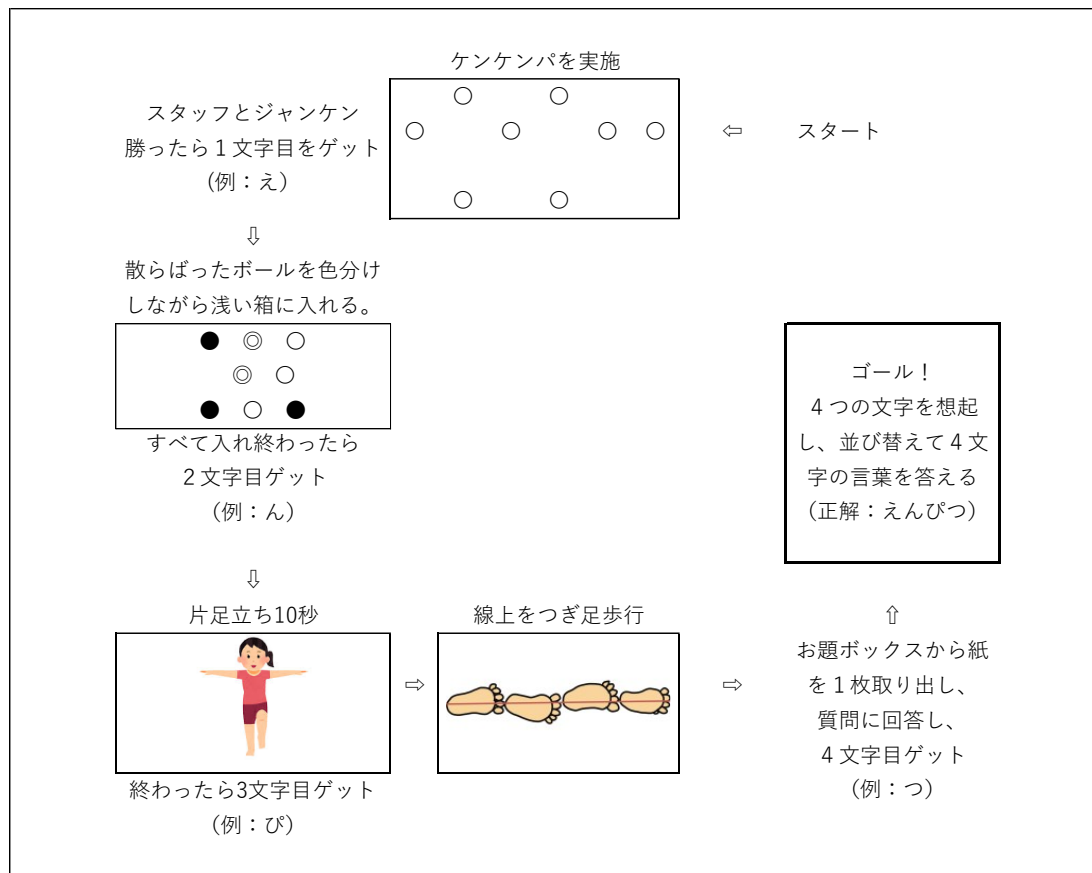


図2.「覚えて障害物競争」実施内容

ているワーキングメモリー（作業記憶）の弱さに着目し、身体を動かしながら、ワーキングメモリーの強化を図る「覚えて障害物競争」（図2）を実施している。複数の運動課題を実施しながら、複数の提示された文字を覚え、ゴールした際に提示されたすべての文字を統合し解答するというゲーム形式の活動である。この集団活動を実施するにあたり、言語聴覚士が「ワーキングメモリーとは？」をテーマに、多職種に勉強会を実施し、集団活動のテーマについて周知した上で行っている。ワーキングメモリーとは、ある情報を用いて、ある作業を行っている間、その情報を一時的に保持する能力や、干渉的な課題を遂行した後、ある情報を正確に復元したりその情報について正確に行動を起こしたりする能力のことである⁷⁾。見たり聴いたりしたものを一時的に頭の中で保持し、同時に処理することであり、例えば、授業を聴きながらノートを取る作業や、足し算・引き算のくり上がり・くり下がり等の作業がこれにあたる。この機能は、会話・読み書き・計算などの日常場面であらゆる判断や行動に関わっているため、この機能の低下が困りごとを生じさせているとされている。このような困りごとに直面してきた利用児を対象に、運動をしながら、情報の保持・整理ができるように、楽しい活動の中でトレーニングを実践している。

この集団活動を実施するにあたっては、前述のアセスメントを行った上で、個々に応じた課題設定、介入度合・介入方法を決定して行っている。言語聴覚士は、普段の言語能力、認知機能を踏まえ、「覚えて障害物競争」の中

で文字を提示する際、口頭の利用児と、視覚的に文字カードも一緒に見せる利用児とに分けることや、文字の提示順を順列にする利用児と、ランダムに提示する利用児に分けるなど、課題設定を検討し実施する。普段の能力より少し難しい程度の課題を設定し、できなければヒントを出すなどの介入を行う。理学療法士・作業療法士は、運動面・認知面において、事前に行った筋緊張、身体感覚の認知、目と手の協調性、目と足の協調性、立位バランス等の評価を基に、「覚えて障害物競争」の運動課題を検討し実施する。この際、苦手な部分の運動機能面を介助し、inputした情報を残しつつ、次の運動課題に切り替える等の作業記憶をサポートする。利用児が、失敗したという実感を持たないような、さらに利用児の発達を促すような課題設定、介入度合、介入方法の選定が決め手になる。また、これらを他の利用児が実施している際にも、しっかり見ながら応援することとしている。

④評価・再アセスメント

集団活動では、テーマを決めて「楽しい活動」を実施する中で、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がそれぞれの立場で、利用児の能力・興味に適切したか、個々の生活目標に合うものであったかを観察しながら、それぞれの職種特有の機能面での評価を行う。

リハビリテーション専門職は、集団活動を通して、以下の評価をしながら、課題や今後の支援方法を見出している。言語聴覚士は、課題の実施手順が理解できているかを評価する。手順の理解が難しいと思われる利用児に

関しては、事前にスタッフに付き添いの依頼を行っておく。後程、どこまで理解できていたか、どのような介入が必要であったかを全スタッフで話し合う。また、お題ボックスでは書かれているお題に対して、みんなの前でしっかりと伝える力を付けるために実施するものである。質問内容のカテゴリーは適切であったかをスタッフ間で吟味し、語彙力を身に付けるために多くのことばを聞く・話す経験を別の機会（他の集団活動で実施する）に設定するなど、生活に直結する支援をさらに広げていく。

続いて、待機している利用児においては、自分の番が終わっても活動から抜けずに待てるのかどうか、傍観者にならずに応援することができるのかも診る。「自分が実施する」→「他者を応援する」という切り換えを促す必要性についての観察も重要視する。さらに、テーマであるワーキングメモリーについては、課題を実施しながら文字が覚えられるのか、覚えた文字を想起して並び替えて単語を作ることができるのかどうかを評価する。難易度が高いことがわかった場合、次回実施時は文字数を減らす、あるいはランダム提示の利用児には順番に提示することや、視覚提示しても難しかった利用児には対しては、スタート時に絵カードを見て覚えてもらい、ゴールした際に選択肢から選んでもらうなど、利用児ごとに難易度を調整していくこととなる。理学療法士・作業療法士は、ケンケンバにおいては、○の中（目標物）に自身の足を入れ、次の目標物に移動する中で、身体感覚の認知、運動の企画が行えるかを評価する。散らばったボールを浅い箱に入れる際には、主に目と手の協調性、箱に納める制御力を診る。片足立ち・つぎ足歩行では、体幹部や下肢中枢部の筋緊張の低下を上部体幹で代償していないか、姿勢コントロールが難しく身体に動揺が出ていないかを評価する。支持基底面の狭い中で、立ち直り反応や保護伸展反応が出ているかなどを診る。基本動作の自立のみならず、運動機能面の詳細な問題点に気づき早期対策を実施することが重要となる。

また、リハビリテーション専門職は、集団活動の中で見つけ出した困りごと、できないことに対して、個別の理学療法・作業療法・言語聴覚療法の介入も行っていく。集団の中では実施できない、一人一人の発達段階やニーズに合わせた対応を行っていく。加えて、基本動作が自立しているから問題がないとするのではなく、協調運動障害については、帰宅準備後、送迎車に乗るまでの間に、スタッフとともに実施できるエクササイズ（身体感覚の認知、筋緊張、目と手・足の協調性、バランス等が向上する内容）を理学療法士が検討し、自主練習も取り入れている。

さらに、これらが家庭や学校での生活に般化しているかについては、保護者との密な連携による情報収集、保育所等訪問で訪問支援員が学校から得た情報等を活用し、確認する。

3. 結果

今回、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職が、放課後等デイサービスでどのような支援を提供しているのかを明確にし、その内容に従い集団活動を実施した。支援内容については方法に示した通りで、明確にすることにより支援がより効果的に行われることが明らかであった。実践結果については、概要を以下に示す。詳細な分析については改めて報告する。

利用児の変化としては、放課後等デイサービスにおいて、スタッフや他の利用児を身近な人だと実感し、どのスタッフにも挨拶ができるようになり、周囲の影響を受けて来所時のルールや利用にあたっての決まり事を覚え、守ることができるようになっていく。自分から他者との交流ができるようにもなっていく。友達との間でのルール作りができ、感情のコントロール、相手を思いやる声かけもでき、対人スキルを体得していく。宿題の時間には、集中力が身につく、また「話す、聞く、読む、書く」「計算する」「推論する」の能力の向上へとつながっている。姿勢・動作レベルでは、座位姿勢、手の巧緻性の向上へとつながっている。さらに、学校内や自宅において、身近な人に自ら挨拶ができるようになっていくことや、自宅内・学校内でも公のルールや暗黙のルールも守れるようになっていくことも確認できている。学習面においても、「話す、聞く、読む、書く」「計算する」「推論する」能力が学年相当まで向上していく場合や、学年相当まではいかなくとも向上がみられている。このようにして、個々の生活目標を達成させている。

4. 考察

本研究の目的は、放課後等デイサービスにおいて、「専門的支援加算」として認められている理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職が、どのような支援を提供しているか、多職種とどのような連携を図っているかを示すことであった。

障害のある子どもにとって「余暇」の時間でもある放課後という貴重な時間を「質の高いサービス＝療育や訓練の提供」という画一的な支援の提供だけではなく、子どもの「遊び」や「余暇」などを保障する放課後等デイサービスの支援が重要となる⁸⁾。個々の利用児に対し、「日常生活動作や自立生活を支援する」「子どもが意欲的に関われるような遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育めるように支援する」²⁾という基本的な活動が根本にあり、「生活支援」「社会との交流」「遊び」「余暇」というものを兼ね備えた支援が求められる。しかし、発達障害児は同年代の仲間とうまく関わらず、集団行動の困難も抱えているとされ⁶⁾、「交流」という観点が大きな課題となるが、同じ仲間とつながっているという実感を通して対人コミュニケーションを向上させる機会を提供するものに変えていかなければならない⁶⁾。それには、保育士やリハビリテーション専門職等が、教育的視点、医療的視点での問題点を共有し、共通理解のもと、利用児個々に対し、融合した考え方・関わり方が求められる。リハビリテーション専門職は、「発達障害児の抱える特性と困難」を把握し、集団活動を行う中で、個々の利用児への評価や介入方法を見出し、多職種への説明により連携を図るなど、全職種が利用児と一体になれるような役割を担う必要がある。その際、リハビリテーション専門職が多職種に伝えるべき重要なことは、各職種がおこなった医療従事者としての評価結果に止まらず、①利用児の情報入力の特徴、②利用児へのフィードバックの方法、③般化の必要性、④利用児同士の関わり方など、介入方法についても伝えていくことである。①発達障害のある子どもは、普段の関わりの中においても、聴覚的情報よりも視覚的情報が入力しやすいこと、教示は一度にひとつのことをわかりやすく説明すること、暗黙のルールがわからないため、行間が読めていない場合は補足説明をすること⁹⁾などを多職種に伝えることである。②利用児

へのフィードバックの方法は、即座に利用児の気持ちに沿った声かけ（言葉での語りかけ）を具体的に行い、言葉で伝える以外にも「強化」を行うことである⁹⁾。強化は、拍手をしたり、微笑んだり、頭を撫でたり、肩に触れるなどであり、多職種とともに良かったことを利用児が認識できるよう強調することも大切である。③般化の必要性とは、集団活動で実施している内容をレクリエーション的要素の「楽しい」だけで終わらせず、普段の生活の中に落とし込むことである。それを学習場面や普段の会話、活動等、多様なシチュエーションで確認したり、放課後等デイサービスのスタッフ以外のさまざまな人を相手にスキルを実践するなどして、遊びの中だけでなく、生活に直結させていく、さらには学校や家庭でも実践していけるように導いていくことである⁹⁾。④利用児同士の関わり方については、集団活動で自分が実施していないときの時間が重要であり、他の利用児の活動を見て学ぶことはもちろんのこと、「応援する」・「ほめる」を実施し、実施者の意欲や達成感が高まる関わりを集団の中で経験させることである。利用児同士・仲間からの評価は大切であり、大人から評価される以上に影響力があるといわれている⁹⁾。これには、利用児同士の関係性が十分に育っているということが条件にある。決して、利用児同士の否定的な評価が先行しないことをリハビリテーション専門職や保育士は見守る必要がある。

放課後等デイサービスは、小集団活動であることが利点である。一人一人の発達段階やニーズに合わせた対応ができ、活動時にすぐにスタッフがフォローに入る体制が整っているところである¹⁰⁾。そこに、リハビリテーション専門職のアセスメントや評価、それを踏まえた介入方法ができ、保育士と連携することで利用児の生活能力の向上につながっている。これこそが「専門的支援加算」の意義であると考えられる。

5. 結論

放課後等デイサービスでのリハビリテーション専門職の役割は、保育士等の多職種とともに、利用児の学校生活、社会生活においての困りごと、できないことを改善していくことである。それには、リハビリテーション専門職が、日常の利用児の言動や行動から困難点をアセスメントし、それを集団活動の中で確認しながら、さらに評価していくことが重要である。その後、リハビリテーション専門職が個別で対応し、ソーシャルスキルを身に付け、再度、学校等の集団生活や日常生活の中で般化できているかを確認していくことが更なる利用児の発達課題の発見、介入方法の検討につながっていくといえる。学校という大きな集団では身に付けられないことを小集団でトレーニングしていくことができるのが放課後等デイサービスの強みであり、専門的支援加算の意義であるといえる。

参考・引用文献

- 1) 厚生労働省：平成24年厚生労働省令第15号 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の人員、設備及び運営に関する基準。
<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai-shahukushi/kaiseihou/h24sei-rei.html>（閲覧日：2022年8月30日）

- 2) 厚生労働省：放課後等デイサービスガイドラインについて。
<<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000082831.html>>（閲覧日：2022年8月30日）
- 3) 厚生労働省：令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202214_00007.html>（閲覧日：2022年8月30日）
- 4) 厚生労働省：放課後等デイサービスの現状と課題について
<<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000806210.pdf>>（閲覧日：2022年8月30日）
- 5) 萩原緑・高橋甲介：放課後等デイサービスにおける自閉症スペクトラム症児の機能的アセスメントに基づく支援の在り方。長崎大学教育学部教育実践研究紀要。20：189-198，2021
- 6) 松崎美保子：学齢期軽度発達障害児の共生に向けた発達支援—学校、放課後等デイサービス事業所、医療機関間連携—。淑徳大学社会福祉法研究所総合福祉研究。25：103-109，2021。
- 7) 勝二博亮：知的障害児の心理・生理・病理。北大路書房。2022。
- 8) 泉宗孝：放課後等デイサービスを中心とした障害のある子どもの放課後生活保障の動向。新見公立大学紀要。40：51-57，2019。
- 9) 上野一彦，岡田智，森村美和子，中村敏秀：特別支援教育をサポートする図解よくわかるソーシャルスキルトレーニング（SST）実例集。ナツメ社。2012。
- 10) 原田洋平，琴岡日砂代，他：自閉症スペクトラム症児に対する当院早期集団療育の効果についての一考察。長崎作業療法研究。13（1）：13-18，2021。

<連絡先>

成田亜希

E-mail：narita.rigaku@gmail.com